【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社トレジャー・ファクトリー

【英訳名】 Treasure Factory Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長野坂 英吾【本店の所在の場所】東京都足立区梅島三丁目32番6号

【電話番号】 (03)3880 - 8822(代表)

【事務連絡者氏名】取締役管理部長小林 英治【最寄りの連絡場所】東京都足立区梅島三丁目32番6号

【電話番号】 (03)3880 - 8822(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小林 英治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 会計期間		第18期 第 3 四半期 累計期間	第19期 第 3 四半期 累計期間	第18期	
		自 平成24年 3月1日 至 平成24年 11月30日	自 平成25年 3月1日 至 平成25年 11月30日	自 平成24年 3月1日 至 平成25年 2月28日	
売上高	(千円)	5,879,933	6,678,182	7,984,574	
経常利益	(千円)	510,616	559,286	639,422	
四半期(当期)純利益	(千円)	287,775	314,842	371,487	
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	
資本金	(千円)	363,893	366,293	365,543	
発行済株式総数	(株)	2,751,400	2,770,600	2,764,600	
純資産額	(千円)	1,974,056	2,330,380	2,061,068	
総資産額	(千円)	3,485,322	4,086,026	3,577,823	
1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	104.92	113.79	135.27	
潜在株式調整後1株当た リ四半期(当期)純利益	(円)	103.41	112.74	133.43	
1株当たり配当額	(円)	-	-	17	
自己資本比率	(%)	56.6	57.0	57.6	

回次	第18期 第 3 四半期 会計期間	第19期 第 3 四半期 会計期間	
会計期間	自 平成24年 9月1日 至 平成24年 11月30日	自 平成25年 9月1日 至 平成25年 11月30日	
1株当たり四半期純利益 (円)	48.49	56.22	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業 等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和策などにより、円安・株高が進み、輸出産業を中心とした企業業績の改善に加え、個人消費にも明るさが見られました。一方、来春には消費税増税を控え、消費全般の動向には不透明感が残っております。

このような経営環境の中、当社は、年間10店前後という出店計画の下、第3四半期までに7店の出店を完了しました。5月に関西初出店となるトレジャーファクトリー神戸新長田店を出店したのに続き、10月には服飾専門リユース業態のトレジャーファクトリースタイル尼崎店を出店し、関西地域への出店が順調に進捗しました。

当第3四半期累計期間の売上高は、全社では前年同期比13.6%増、既存店(平成24年2月期末までに出店した店舗、以下同じ)では前年同期比3.3%増となりました。仕入面においては、当期商品仕入高は全社で前年同期比16.6%増となりました。一般顧客からの仕入である一般買取は全社で前年同期比14.7%増、既存店でも前年同期比3.0%増となり、好調に推移しました。

商品カテゴリー別の売上高では、衣料・服飾雑貨が前年同期比15.2%増、電化製品が同14.6%増、家具が同14.5%増と好調に推移しました。6月に物流センターを拡張移転したことにより、生活家電や家具などを中心に大口の仕入れ案件が増え、それが販売に寄与しました。

出店政策においては、総合リユース業態の「トレジャーファクトリー」は、直営店を東京都小平市に1店、兵庫県神戸市に1店、神奈川県藤沢市に1店ずつ出店し、計3店出店しました。服飾専門リユース業態の「トレジャーファクトリースタイル」は、神奈川県横浜市に1店、千葉県千葉市に1店、兵庫県尼崎市に1店ずつ出店し、計3店出店しました。

また、新業態として古着アウトレット業態「ユーズレット」を開発し、11月に埼玉県久喜市に1号店を出店しました。「ユーズレット」は、「選ぶ・探す・楽しい」をコンセプトとしたファミリーカジュアルを中心に幅広いファッション商品を低価格で提供する古着アウトレットショップです。オープン後は順調に集客し、好調な立ち上がりを見せました。

この結果、平成25年11月末現在では、直営店が「トレジャーファクトリー」47店、「トレジャーファクトリースタイル」21店、「ユーズレット」1店の計69店、FC店が「トレジャーファクトリー」4店となり、合計店舗数73店体制となりました。

利益面では、全社の売上総利益率が66.1%と前年同期に比べ0.6%低下し、既存店の売上総利益率は65.7%と前年同期に比べ1.0%低下しました。全社の差引売上総利益率は前年同期比0.7%低下し、66.0%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、販売費及び一般管理費比率が前年同期比0.3%低下し、57.9%となりました。この結果、営業利益率は前年同期に比べ0.4%低下し、8.1%となり、経常利益率は前年同期に比べ0.3%低下し、8.4%となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高6,678,182千円(前年同期比13.6%増)、 営業利益543,428千円(前年同期比8.2%増)、経常利益559,286千円(前年同期比9.5%増)、四半期純利益 314,842千円(前年同期比9.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は、商品が311,741千円増加したこと、敷金及び保証金が66,554千円増加したこと等により、前事業年度末と比較して508,203千円増加し、4,086,026千円となりました。

当第3四半期会計期間末における負債合計は、短期借入金が181,000千円増加したこと、未払法人税等が48,711 千円減少したこと等により、前事業年度末と比較して238,891千円増加し、1,755,646千円となりました。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、四半期純利益を314,842千円計上したこと等により、前事業年度末と比較して269,311千円増加し、2,330,380千円となりました。

EDINET提出書類 株式会社トレジャー・ファクトリー(E03520) 四半期報告書

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	7,040,000	
計	7,040,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成25年11月30日)	在発行数(株)		内容
普通株式	2,770,600	2,770,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,770,600	2,770,600	-	-

- (注) 提出日現在の発行数に平成26年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日~ 平成25年11月30日	4,000	2,770,600	500	366,293	500	301,293

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成25年8月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,765,300	27,653	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	2,766,600	-	-
総株主の議決権	-	27,653	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式が22株含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当第 3 四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	629,990	662,889
売掛金	70,838	131,772
商品	1,071,492	1,383,234
その他	232,637	213,466
流動資産合計	2,004,959	2,391,362
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	541,980	587,883
土地	141,555	141,555
その他(純額)	161,313	174,920
有形固定資産合計	844,849	904,359
無形固定資産	15,780	12,520
投資その他の資産		
敷金及び保証金	587,352	653,906
その他	124,882	123,876
投資その他の資産合計	712,234	777,783
固定資産合計	1,572,864	1,694,664
資産合計	3,577,823	4,086,026
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,064	31,265
短期借入金	329,000	510,000
1年内返済予定の長期借入金	136,516	134,516
未払法人税等	142,073	93,361
賞与引当金	101,110	59,360
返品調整引当金	14,242	19,899
ポイント引当金	32,009	31,559
資産除去債務	825	1,287
その他	352,849	448,135
流動負債合計	1,135,691	1,329,386
固定負債		
長期借入金	189,945	214,764
リース債務	419	-
資産除去債務	190,698	211,495
固定負債合計	381,063	426,259
負債合計	1,516,754	1,755,646

株式会社トレジャー・ファクトリー(E03520) 四半期報告書

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当第 3 四半期会計期間 (平成25年11月30日)
株主資本		
資本金	365,543	366,293
資本剰余金	300,543	301,293
利益剰余金	1,395,001	1,662,845
自己株式	20	52
株主資本合計	2,061,068	2,330,380
純資産合計	2,061,068	2,330,380
負債純資産合計	3,577,823	4,086,026

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
売上高	5,879,933	6,678,182
売上原価	1,957,645	2,264,839
売上総利益	3,922,288	4,413,342
返品調整引当金戻入額	14,653	14,242
返品調整引当金繰入額	15,378	19,899
差引売上総利益	3,921,563	4,407,686
販売費及び一般管理費	3,419,279	3,864,258
営業利益	502,284	543,428
営業外収益		
受取利息	78	63
自販機収入	8,921	9,383
助成金収入	-	3,000
その他	4,492	7,082
営業外収益合計	13,491	19,529
営業外費用		
支払利息	5,054	3,556
その他	105	113
営業外費用合計	5,160	3,670
経常利益	510,616	559,286
特別利益		
固定資産受贈益	3,875	-
特別利益合計	3,875	-
特別損失		
固定資産除却損	249	499
特別損失合計	249	499
税引前四半期純利益	514,242	558,787
法人税、住民税及び事業税	198,569	226,200
法人税等調整額	27,897	17,745
法人税等合計	226,466	243,945
四半期純利益	287,775	314,842

1,157千円

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について は、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微でありま す。

【注記事項】

減価償却費

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計 期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産にかかる償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとお りであります。

前第3四半期累計期間 当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 (自 平成25年3月1日 至 平成24年11月30日) 至 平成25年11月30日) 108,029千円 120,250千円 のれんの償却額

1,157千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 5 月30日 定時株主総会	普通株式	40,965	15	平成24年2月29日	平成24年 5 月31日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5 月24日 定時株主総会	普通株式	46,997	17	平成25年 2 月28日	平成25年 5 月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はリユース事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略してお ります。

(1株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
(1)1株当たり四半期純利益金額	104円92銭	113円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	287,775	314,842
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	287,775	314,842
普通株式の期中平均株式数(株)	2,742,830	2,766,861
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	103円41銭	112円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	40,006	25,798
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社トレジャー・ファクトリー(E03520) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月14日

株式会社トレジャー・ファクトリー 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 筆 野 力 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレジャー・ファクトリーの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務 諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる 四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリーの平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。